



9月に入り、暦の上では秋になりました。日中は暑さが続いています、夜になると草むらからコオロギが、木の上からはアオマツムシの音がします。

「暑さ寒さも彼岸まで」。もうしばらくの辛抱です。

暑さ対策も踏まえ、安心・安全なガイドをお願いします。

<書類について>

今月も、書類の送付にご協力ありがとうございました。

・月末、月初に土日が挟まると、書類が遅れがちになります。書類は、4日には到着するように送付してください。間に合わないと思った場合には、ひとこと、遅れる旨の連絡を入れ、速達やFAX、写メで一歩の会のメール(info@onyakuippo.com)にお送りください。

・次月の予定表にはガイド予定だけでなく、「ガイドを受けられるか・受けられないか」も記入してください。

<ガイド懇談会>

8月19日(土)14:00~15:00にガイド懇談会を行いました。

理事長より挨拶、「障害者虐待防止法の理解と対応」について、ガイド時の困りごと、などを話し合い、懇談会の後に車いすの実習を行いました。時間が短かったものの、内容が濃い懇談会でした。

・5月8日に、コロナウィルス感染症が5類になりましたが、かえって身近なものになってしまった。無症状で接触していることもあり、混雑時には、特に注意が必要。

・ガイドがトイレなどで利用者さんから離れる時、利用者さんの待ち時間が長引く場合の対処法を話し合う。

・利用者さんの歩く速度に合わせる事が難しい→その都度、確認する。

・アームカバーが濡れて気持ち悪いと言われた。

・迎えに行った時に、30分待たされた。

・トイレ介助について、男性が女性のガイドをする時、女性トイレに入るのは難しい。トイレ介助は周りの人の協力が必要。

などなど…

★次回の懇談会は、2月に予定します。出席をお願いします。★

<「障害者虐待防止法」について>

平成24年(2012年)10月に「障害者虐待防止法」が始まりました。しかし、その後も、施設などで、深刻な虐待がおこっていることはニュースなどで報じられているとおりです。

厚労省は、今年4月から、この「障害者虐待防止法」について、福祉関係事業所で働くすべての人がこれを学ぶことを義務付けました。違反すると、皆さんのお支払いが減額となります。

ガイドヘルパーが一堂に会して学ぶことは難しいと思われるので、厚労省が出している職場内研修用冊子をお送りし、講習に代えさせていただきます。後日、プリントを配布し、提出していただきますので、各自、よく読み込んでください。

※ ひとことメモ ※

ガイド懇談会で出た問題を「自分ごと」として考えてみてください。

また、小さな気づきも大切な情報です。ガイドさんは、その利用者の担当ガイドやサ責、事務局に何らかの形でハウレンソウ(報告・連絡・相談)してください。ひとりで抱えることなく、吐き出したり、共有することは大切です。ストレスが、支援に影響し、事故につながることもあります。

・一歩の会ホームページでも、ガイド通信を見ることが出来ます。(過去のものをご覧になる時は「ippo」と入力してください。)2か月ごとの配送の方、お仕事されなかった月も、こちらでチェックして下さい。

・月末に提出する「ガイドヘルパー実績報告兼請求書」のフォーマットがホームページからExcelとPDFでダウンロードできます。ガイドのページに「ippo」と入力してご利用ください。

